



人間ドックの受診費用の一部を補助します



町では、病気の早期発見や早期治療などを目的として人間ドック（農業協同組合や医療機関等が実施する人間ドック）を受診した方に、費用の一部を補助します。

補助対象者

全てに該当する方が対象です

1. 人間ドックの受診日に町内に住所を有する30歳以上の方
2. 町の保健事業等に活用するため、人間ドックの受診結果情報を利用することに同意される方
3. 受診日の属する年度内に町又は職場等が実施する特定健康診査及び生活習慣病予防健診並びに健康増進に基づくがん検診を受けていない方

胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん検診のこと

4. 職場等から人間ドック受診に要する費用の補助を受けていない方

補助金額

○男性 15,000 円以内 ○女性 20,000 円以内

※女性の場合、子宮頸がん検査と乳がん検査の両検査を受けない方は 15,000 円以内（国民健康保険加入者にはさらに 5,000 円を加算します。）

手続き方法

○農業協同組合が実施する事業に申し込みをする場合

⇒農業協同組合に申請してください。手続きは農業協同組合が行います。

○個人単独で医療機関等が実施する人間ドックを受診する場合

⇒個人で人間ドックを受診後、役場健康福祉課窓口で申請の手続きを行ってください。

ご注意ください

※町の特定健診やがん検診を受けていないかどうかをご確認ください。受けている場合は対象になりません。不明な場合は、下記問い合わせ先に「人間ドックの対象になるかどうか確認したい」とお伝えください。

必要書類等

1. 医療機関領収書
2. 受診結果通知書
3. 印鑑
4. 身分証明書（運転免許証や健康保険証など）
5. 振込先確認書類（通帳の写し等）

【問い合わせ先：岩手町役場健康福祉課 健康推進係 Tel：62-2111（内516）】